

【様式3】

香川県会計規則第184条の2第3号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・課(所)名	商工労働部 労働政策課
件名	「しない!させない!就職差別」リーフレットの作成業務について
契約の相手方 (名称、所在地)	名称：特定非営利活動法人 香川県社会就労センター協議会 所在地：香川県高松市松縄町 1057-14
契約締結日	令和8年8月4日
契約の相手方とした理由	香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報【様式2】に掲げる受付期間内に見積書を提出したものが上記の1法人のみであり、当該法人について契約の相手方として適当であるかを、【様式2】に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当と認められたため。